◇ 速 度 取 締 り 指 針 ◇

|西入間警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、 次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

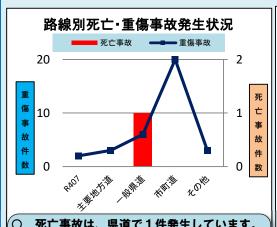
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
見道川越坂戸毛呂山線	11:00~13:00	管内路線	40km/h
市町道(通学路)	7:00~9:00		30km/h

上記路線のほか、 東松山越生線や 生活道路(市町道) などでも速度取締りを行います。

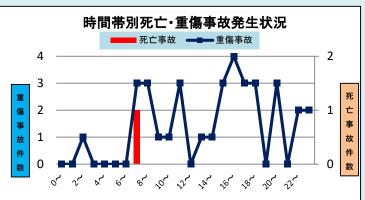
【重点路線等の選定理由】

- 通学路における児童の保護を目的とします。
- 実勢速度の早い県道において、速度取締りを強化し 交通事故の抑止を図ります。

〈管内における交通事故発生状況〉(令和7年6月末現在)



- 死亡事故は、県道で1件発生しています。
- 重傷事故は、市町道が全体の約60%を占め ています。



- 死亡事故は、朝発生しています。
- 重傷事故は、日中、薄暮時間帯に多く発生しています。

~令和7年6月末現在~

- 西入間警察署管内の死亡事故は、坂戸市萱方地内の県道で1件、発生しています。
- 重傷事故は、日中及び薄暮時間帯に多く発生、歩行者、自転車の関係する交差点での事 故が目立っています。

その他の交通指導取締り

- 国道407号、主要県道、市道では交差点事故抑止のため信号無視、横断歩行者妨害、一時停止違反の取締りを 行います。
- 管内の県道及び市町道において、事故発生時の被害軽減のため、シートベルト、携帯電話保持運転の取締りを行 います。
- 坂戸駅等管内主要各駅周辺では、飲酒運転、駐車違反取締りを強化します。
- 取締りが困難な道路においては、警戒走行を強化します。